

平成 26 年度第 3 回環境審議会
議事録

平成 27 年 1 月 14 日

足立区役所 12 階 1205 - A 会議室

(開催概要)

平成 26 年度第 3 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 26 年度第 3 回環境審議会		
開 催 年 月 日	平成 27 年 1 月 14 日		
開 催 場 所	足立区役所南館 1205 - A 会議室		
開 催 時 間	午後 3 時 30 分から午後 5 時まで		
出 席 状 況	委員現在数 14 名 出席委員数 12 名		
出 席 委 員	田中 充	高村 淑彦	藤沼 壮次
	ぬかが 和子	たきがみ 明	くぼた 美幸
	小林 英一郎	佐藤 強士	広澤 マサ子
	遠田 明子	田邊 治代	長谷川 京子
事 務 局	環境部 環境部長 環境政策課長 清掃計画担当課長 足立清掃事務所長 生活環境保全課長 資産管理部 都市建設部	庁舎管理課長 鉄道立体化担当課長	
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した課題	1 協議事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会 長	<p>定刻になったので、平成 26 年度第 3 回足立区環境審議会を開会する。</p> <p>本日の出席委員を確認する。委員定数 14 名のところ 12 名出席なので本日の環境審議会は成立していることを報告する。</p> <p>次に本日の議事録署名人に、広澤マサ子委員と小林英一郎委員を指名する。</p> <p>事務局から配布資料の確認をお願いする。</p>
事務局	<p>本日の資料を確認する。事前に送付した資料は、第 3 回環境審議会資料の綴り、別冊 1、別冊 2 の 3 種類である。</p> <p>次に本日の席上の配布資料は、次第、裏面に座席表、前回の議事録、東京二十三区清掃一部事務組合が作成した「ごみれば 23 2015」、最後の一点が「みどり東京フォトコンテスト(カレンダー)」である。</p> <p>また、別冊 2 の資料の 3 から 6 ページについては、白黒印刷だとわかりづらいため、事前にお送りしたものと別にカラー印刷したものを用意したので差し替えをお願いしたい。</p> <p>事務局から資料の確認は以上である。</p>
会 長	<p>それでは次第の 4、検討事項に移る。環境都市の構築に関する調査の進捗状況について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>環境審議会資料の綴りご覧いただきたい。まず、本日の検討事項について、全体の趣旨や位置づけを説明する。</p> <p>資料の 11 ページをご覧いただきたい。環境モデル都市は、内閣府が所管する、先進的な取組みの自治体を認定する制度で、足立区も環境モデル都市にエントリーする方向でコンサルティング事業者へ委託している。</p> <p>資料のフロー図は今年度の調査の委託分である。地域特性の現状を把握し、最終的に環境モデル都市提案書の作成までを委託している。前回の環境審議会では、環境に関する網羅的な施策をお示し、ご検討いただいた。</p> <p>今回は地域特性を環境の視点からみた課題と将来推計について説明する。委員の皆様には、説明を聞いて目指すべき将来の足立区</p>

環境都市像のイメージを作っていただきたい。例えば、どのような方向性で環境都市を目指すべきか。足立区の地域特性を踏まえた提案など活発な議論をお願いする。

それでは地域特性を環境の視点からみた課題について、地域特性の分析、どのような問題があるか、足立区の温室効果ガス排出量等の将来推計を説明する。

説明とあわせて地球規模の環境問題、地球温暖化、循環型社会の構築、生物多様性の保全等を視点に入れながら、将来の目指すべき足立区の環境都市像を皆様でご議論いただきたい。何か固定したものを決めるのではなく、皆様のご意見を事務局で取りまとめ、目指すべき方向性を探っていきたいと考えている。

次回の環境審議会で最終的な整理をしていく。

それでは資料の1ページから説明する。足立区の地域特性を分析している。

自然条件には、区内はおおむね平坦で四方を川に囲まれている。生物・生態系については、荒川河川敷に自然植生は残っているが、ほとんどが2次植生で、一部は江戸時代からの屋敷林が残っている。昨年度の調査では魚類30種、鳥類71種類を確認している。みどり・公園については、緑被率は17.1%で増加している一方で農地は減少している。公園面積率は7.3%で23区の平均を上回っている。

次に社会的条件について説明する。人口は、26年1月1日現在で約67万人、世帯数は約32万世帯である。足立区は急速に少子高齢化が進んでいる。以前、足立区は若い区という印象があったが、今は23区の中でも高齢化が進む部類に入る。昼間人口は夜間人口の89.1%で昼間は外に出ている方が多く、23区の中では低い数字である。

土地の利用状況は、宅地が全体の53.8%を占め、そのうち3分の2を住居系が占めている。平成3年と平成23年を比較すると工業系が減少し、商業系、住居系が増加している。建物用途別では、戸建てが38.6%と最も多く、次いで集合住宅が22.8%である。

産業構造については、23区全体と比べ、製造業、建設業、運輸業の構成比が高い。23区全体の事業所数に占める区内の割合が高い業種は、なめし革・革製品加工業、廃棄物処理業、道路旅客運送業でいずれも約20%を占めている。農業は小規模農家が多く、耕作放棄地も増加している。

商業については、商店数が 23 区中 3 番目に多いものの従業員数は 6 位、商品販売額は 8 位であり、小規模な店舗が多いことがわかる。区内の商店街・商店会数は 93、大規模小売店舗は 64 である。

工業について、工場数・従業者数は金属製品製造業、なめし革・革製品加工業が多い。工場の 55% が従業員数 1 人から 3 人の小規模工場である。

交通について、平成 24 年度の世帯あたりの自動車保有台数は、都心 3 区（千代田、中央、港）を除くと 23 区の中では最も多い。業務系とともに自家用車の保有も多い。

次に足立区の環境の現状である。平成 23 年度の温室効果ガス排出量は約 250 万トンで、1990 年比で 7.6% 減少している。二酸化炭素の排出量が多い部門は家庭、業務、運輸であり。特に増加傾向にある家庭・業務部門への対策が必要になっている。

再生可能エネルギーについては、区内に設置されている太陽光パネルの発電容量は現在約 16,800 kW で、区内電気使用量の約 0.67% を賅うことが可能である。第二次足立区環境基本計画改定版では、1% 賅うようにすることを目標にしている。

ごみ・リサイクルについては、ごみ量は年々減少し、資源化率も 20% を維持している。

区民の環境に対する意識については、世論調査のデータによると、環境に対する意識は特に若い世代の男性が低い。

次に足立区のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量の将来推計である。2011 年度の統計データに基づき、現状のまま特に対策を行わないケース（BAU）を推計した。エネルギー使用量は基準である 1990 年度の 34,528 から、2030 年には 26,017 まで減少すると推計している。使用燃料別エネルギー使用量の内訳をみると、電気の構成比が石油・都市ガスなどに比べて占める割合が年々高くなる。エネルギー使用に占める電気の割合が多くなるが、電気使用量としてはあまり変化がない。

次の CO₂ 排出量 BAU 推計について、CO₂ 排出量は 2020 年度をピークとしてその後減少に転じ、2020 年度の 2,594 万 t をピークにして減少していく。

4 ページ以降は、これまでの説明の根拠となる統計データを記載したものである。

9 ページは、足立区の地域特性を環境の視点からみた課題や対策例をまとめている。

地勢は平坦であり、自転車利用を促進できる。四方を川で囲まれていることから、ヒートアイランド緩和に役立ち、貴重な自然空間として保全活用が考えられる。

「佐野憩いの森」のように自然度の高い緑地も残されており、屋敷林の保全が今後の課題である。魚類の調査は、河川の水質を改善し、生きものと触れあう機会の提供が考えられる。

2次植生が多いことから、公園等の維持・管理が重要になっていく。駅周辺や住宅密集地の緑比率が低く、新たに緑化を作るわけにもいかない。今後は屋上緑化や壁面緑化に取り組むべきと考える。

人口と世帯数はともに増加中で、少子高齢化が急速に進んでいる。高齢者のみの世帯が増えている特徴があり、高齢者の熱中症対策が大きな課題である。

また、高齢化に伴う労働力人口減少や勤め人の割合が増え自営業の人口が減少していることから、地域活動の担い手になってきた方々が少しずつ減少している現状がある。このため環境学習の機会を設けて意識啓発を行うことが重要である。

新築の戸建てや集合住宅を中心に再生可能エネルギーの活用の促進や建物のエネルギー燃費を表示するエネルギーパスの導入が検討できる。

住宅地については、必要な時のみ車を使用するカーシェアリングを実施することができる。商業施設や事務所の建築面積が増加していることから、エネルギーパスの導入が検討できる。環状7号線の外側は道路率が高い傾向にあるので、歩道や自転車道が確保しやすいことからレンタサイクルの導入が検討できる。

特に運輸業関連の事業所が多いため、電気自動車・プラグインハイブリット車の導入支援ができる。また、区内には医療・福祉・デイサービスの施設が多いため、同様に電気自動車・プラグインハイブリット車の導入支援ができる。

23区の廃棄物処理業のうち20%が区内にあることから、リサイクルを推進できる。

農業について、少なくなっているが23区のなかでは農業が盛んな地域で、コマツナ、エダマメを作っている。フードマイレージの観点から地産地消を推進できないか。農業従事者が高齢化しているので農業ボランティアの育成が図れる。急増している耕作放棄地を区民農園として活用したり、都市農業公園で市場・直売所を展開して地産地消の推進を図る。

	<p>商業については、大規模小売店舗や商店街・商店会と連携し、商品選択や購入時における環境配慮を行う。グリーン購入やカーボン・フットプリントを推進する。</p> <p>工業については、区内製品の消費拡大、地域に居住しながら営む小規模工場が多いことから、工場と町会の連携による環境活動の推進を行う。</p> <p>交通では、日暮里舎人ライナーやつくばエクスプレスが開業し、コミュニティバスも走っており、公共交通の整備が進んでいるので交通不便地域が減少している。車から公共交通に乘換える施策が重要である。自動車保有台数が都心区を除けば最も多いが、必要な時のみ使用するカーシェアリングやEV化を行う。あるいはレンタサイクルの活用も考えられる。</p> <p>地域特性からみた区の環境施策の課題やこれまで取組みを踏まえながら、足立区が10年後「地球にやさしいひとのまち」になるための環境モデル都市の姿について、皆様から意見を頂きたい。事務局からは以上である。</p>
会 長	<p>環境都市の構築に関する調査について、事務局が進める進捗状況の報告をいただいた。足立区の地域特性や環境の現状を踏まえながら、どのような環境施策が考えられるかを整理している。</p> <p>内容について、ご意見ご質問をお願いします。</p>
委 員	<p>足立区は区外からイメージが良くないと思われる。</p> <p>私の住む地域をモデル地区として推進してはどうか。お金がかかるものではない。行政や議員には頑張ってください。</p>
会 長	<p>区民、行政、研究者、有識者など様々な役割がある。</p>
委 員	<p>最近、パートナーシップについて勉強しているが、多方面でできていない印象がある。</p>
会 長	<p>そこをつなぐことが行政の役割かもしれない。他にいかがか。</p>
委 員	<p>農業ボランティアの育成は重要である。23区の中で考えると土地があるにも関わらず利用されていない。足立の特産物であるコマツナの普及やPRも重要で、全国から農業をしたい方の受け入れシ</p>

	<p>STEMがあればいいと思う。足立の特質を生かす環境作りが必要である。</p>
委員	<p>平坦という地域特性から、自転車利用の促進を申し上げている。別冊1の資料にレンタサイクルの記載があり、区内3拠点のうち、私の地域もその一つである。自転車は区民の多くが保有しているのにレンタルは何のために必要なのか。区外から来た人のためのものか。</p> <p>西新井駅前のように道路脇に広いスペースあればよいが、他をみると道路は狭く、自転車専用レーンは厳しいと思う。どのように自転車利用を推進していくのか。</p>
会長	<p>質問ということで事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>レンタサイクルは区外から車で来ていた方が、小回りが利く自転車で区内を巡ることができる。</p> <p>また、通勤・通学で使う方は駅に1日自転車が置きっぱなしになる。その自転車を昼間に駅に着いた方が利用するなど様々な使い方が考えられ、放置自転車が減り、車の利用を抑えられる。一つの方法だけではなく他の仕組み作りも考えていく。</p> <p>次に細い道での自転車活用には何か工夫が必要であり、モラルの問題だけでは解決できない部分もある。</p> <p>柏市の例では、駅に向かう通勤・通学者が乗った自転車は日中使わないので、駅から柏レイソルのサッカースタジアムに向かう人がその自転車を使用する。夕方に駅に戻ってきて、通勤・通学者が帰宅時に使用する例もある。</p> <p>それ以外では、千代田区や横浜市で実施しているコミュニティサイクルは、訪れたお客様が様々なところに行く。このような活用が普及してきているので両方の観点から検討していく。</p> <p>道路は本当に狭い。一方通行の道路は自転車も一方通行にしている。東京都知事が今後の水素社会を推進する中で自転車利用も2020年までに普及させると言っている。研究しながら方策を検討する。</p>
会長	<p>他にいかがか。</p>

<p>委員</p>	<p>新聞によると、太陽光発電システムの売買価格が下がり、今後もその傾向が続くという。太陽光発電の一時の盛り上がりはやや下がっている。太陽光を活用するお得感を区民が感じなければ太陽光は普及しないと思う。</p> <p>売電価格と設備費・工事費などの経費が低下傾向にあるが、経費や売電収入を試算し、対比してどのくらい得かを区民に知らせていただきたい。</p> <p>また、蓄電池との併用を検討していただきたい。昼間、家に誰もいない時は売電するが、売電価格が低下すれば蓄電池を置いて充電し、帰宅した夜に使う方がよい。区の太陽光パネル補助金は下がっている。パネルと蓄電池併用の助成など太陽エネルギー活用策を検討していただきたい。</p> <p>現在ペットボトルキャップは区内スーパーで回収し、ペットボトルは集積場で回収しているが、ボトルとキャップは合わせて一つである。</p> <p>ペットボトルを集積場で回収する際、一緒にキャップも回収できればよいのではないかと。特に大きなスペースも必要としない。ペットボトルの回収率は良いが、同じ集積場にすればキャップもより回収され効率的である。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもたちがキャップを回収している小学校もある。</p>
<p>委員</p>	<p>様々な場所でキャップの回収について相談を受けていて、集まった段階で申し出てくれれば区役所に届けると答えている。集め方を統一すればもっと集まる。</p>
<p>事務局</p>	<p>太陽光の話は工夫をしていくことが必要である。</p> <p>区の補助制度は、太陽光発電システムを10年間維持することを仮定して、元をとるにはどのくらい補助が必要かで金額を決定している。10年間の売電収入と電気料金の削減でどれくらいペイできるか数字で示していく。</p> <p>ペットボトルキャップに関する質問は、集積所でキャップとボトルを一緒に回収する意味だと思うが、ペットボトルキャップに限らず、常に効率的な回収方法を考えていきたい。</p>

<p>委員</p>	<p>足立区に引っ越してきて緑と公園が多いと感じた。私の地域の周辺には特に公園が多い。子どもが遊んでいたり、年配の方が散歩している。</p> <p>これから高齢化が進行し、高齢者の時代になるが、こうした公園を高齢者や持病がある方が朝から散歩をしている。歩くことは医療的な面でもいいことで、平坦な地形という区の特徴は歩くことにも向いている。緑は、二酸化炭素も吸収し環境に良い。</p> <p>引き続き公園の整備と緑化をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>再生可能エネルギーについて、都市部で活用可能なのは太陽エネルギーと地中熱である。しかし地中熱は採算性からみればまだ難しいと思う。</p> <p>昨年、北海道二セコ町で開催された環境自治体会議に出席した際に地中熱利用の施設を見学した。地中の温度が年中約 15 で一定であるため、夏場は涼しいし、冬場は暖かい風が出てくる。全区の普及は難しいかもしれないが、モデル地区やモデル住宅を定めて啓発することを検討していただきたい。</p> <p>人口が多い足立区で様々なことを啓発する場合、見て分かる、体験して分かることが最も効果的であると考え。できれば公共施設を建替える時に環境モデルのようなものが一つあればよい。</p> <p>環境モデル都市を目指すにあたり、足立区のコンセプトを明確にし、売り出していかなければならない。平坦で川に囲まれていること、平凡な街だが、人の輪があることが区の特徴である。</p> <p>意見が重複するが、「健康づくり」は4つの大きな区政課題の一つに挙げられている。平坦な地形は、自転車を活用したりなるべく動く、緑を生かすことができる。荒川の土手では年に2回もハーフマラソン大会を開催しており、全国から10,000人近くが来る。</p> <p>また、地元の安全で美味しい野菜の地産地消や緑、健康づくり、人口の多さ、人の輪を結び付ける提案の仕方がある。同じ平凡な街でも、区の良さが突き出せると思う。</p> <p>都市農業も重要と考える。耕作放棄地が多くなる一方、区民農園は毎回高倍率で抽選している。余っている土地を農園にできないか研究したが農地でなければ区民農園として活用できないと言われた。農作業したい人は多くいる。</p> <p>環境を大事にし、健康にも良く平坦な街としての特性を生かすこ</p>

	<p>とが一つである。</p> <p>また、足立区は友好自治体、環境自治体会議の参加自治体との交流を活発に行っている。都市部と山間部・地方との連携のモデルとして大きく突き出していきたい。</p>
会 長	<p>大変貴重なご意見だった。他にご意見はいかがか。</p>
委 員	<p>自宅に太陽光発電システムの1年間分を計算してみたら結果的に損をしている。夏は発電量が多いので売れるが、冬は良くない。1年間を通じるとマイナスになる。家庭で導入するのは本当に大変である。</p> <p>ある地域の小学校の屋上すべてに太陽光発電システムを入れ、公共施設にも入れている。しかし、個人の負担を考えたらどうかと思う。</p> <p>レンタサイクルについて、先日車の免許更新に行った際に、10分間の自転車講習があった。自転車講習があることを不思議に思ったが、自転車も自動車と同じで、自転車マナー・交通規則があるとのことだった。自転車に乗る人は全然知らないのではないかと。車が走っている方向に対して自転車は逆走してはいけないルールがあるのに逆走している。こちらが注意しなければ、ぶつけた場合責任を負うことになる。環境とは異なるかもしれないが、レンタサイクルの実施と同時に自転車のマナー講習会が必要だと思う。</p>
委 員	<p>例えばごみ出し自転車のマナーを記載した小さいシールを張れば、常に目の前で見え、よい勉強になると思う。</p>
事務局	<p>都市建設部交通対策課に自転車係がある。小学校4年生を対象にして自転車免許制度を実施しており、講習会を行い、自転車交通マナーを学んでいただく。中学生も対象にしてスタントマンの講座を開催している。高校生向けにも必要と思うが、交通マナーやルール違反を、理解していないで行っている人と理解しているのに行っている人がいる。シールを張って常に意識させる方法も一つだと思う。</p>
委 員	<p>大人の講習は実施していないのか。</p>

事務局	まだ実施していない。
会長	レンタサイクルを普及させるならば、講習が大事である。他にいかがか。
委員	<p>区の実環境の取組みについて広報が弱いと感じている。デマンドレスポンスも非常に効果があり、区の他の施設に導入していくと聞く。</p> <p>まず公共施設で実施してから区民に伝えていくとよい。エコ住宅のモデルを作ったり、学校建て替えの際は環境に配慮したものを作る、屋上を緑化して太陽光を入れるなどを地域ごとに作っていくとよい。</p> <p>足立区には環境の拠点や、環境を発信する場所がない。本来は再生館が担うべきと思うが、できるところから行ってほしい友好自治体との体験学習は進めてほしい。</p>
会長	他にいかがか。
委員	<p>環境体験学習は子どもたちの一生の思い出になる。畑に虫がいることを感じるのが足立区の子どものためには新鮮である。体験によって感じる環境学習は今後も続けていただきたい。</p> <p>環境は目で見て感じて初めて実感できる。CO₂マイナスといわれても空気の問題でわかりにくい。</p>
委員	足立区の道路は消防車も通れないほど狭い道路が多い。防災の問題だと思うが、5m以上の道路が理想である。区の実環境都市将来像に含めていただきたい。
委員	雨水利用の促進について、非常に興味を持っている。先日、沖縄県に地下に水を貯めることができる「地下ダム」があると聞いたが、都会では雨水を貯める容量が少ない。足立区に多くある公園を利用し、地下ダムのような施設があれば災害時だけでなく夏の暑い公園や夜の道路に水を撒くことができ温度が下がると思う。
会長	ペットボトルキャップ回収の在り方、太陽光発電システム普及に

	<p>向けた課題、自転車利用の在り方と使い方、道路の課題など多方面に渡りご意見をいただいた。別冊1は環境モデル都市提案書形式で整理した案である。今後反映できる施策は反映していただきたい。</p> <p>事務局からの要望もあったように、将来の足立区の都市像をどのように考えるか。委員のご意見として、健康づくりと環境づくり、健康と環境の両立である。そして、安全を加えた安全・健康・環境のキーワードを将来像の中に盛り込む提案に賛成である。環境だけの都市より、環境を含めた持続可能な街、そこには健康・安全・暮らしがある。環境を中心にしつつ、他の分野とコラボレーションして相対的に足立区の都市の質、クオリティーを上げていきたい。</p> <p>足立区は日本で一番「地球にやさしいひとのまち」を目指している。先ほど、教育の話が出たが、「環境教育日本一のまち」のような、高い志や目標を掲げるのもよい。</p> <p>相対的に街全体を包含するイメージと、今あるものについて日本一になるということが、足立区の特徴として都市像の中に盛り込めたら良い。</p> <p>モデル都市に向けての提案は、3月にも環境審議会がある。その時にまた、ご意見をいただきたい。</p> <p>それから地中熱については、10月に施設見学会で埼玉県環境科学国際センターを訪れた際に説明があったかと思うが、地中熱の研究を行っている。実際には、地中熱を活用した公共施設として、春日部でも埼玉県として実証事業を行っている。地中熱を活用するとエネルギー負荷がかからず、有効な資源を保護できるため、今後の大きな着目点である。委員のご意見のとおりモデルづくりはいいと思う。</p> <p>それでは次第の5、報告事項に移る。事務局から報告1から3を一括して願います。</p>
事務局	<p>報告事項1から3について担当課長から報告する。</p> <p>報告1、古紙持去り行為根絶に向けた特別区と関係団体三者の覚書締結について報告する。前回の環境審議会でも委員から質問があったが、資源の持去りが繰り返されている状況にある。新聞・雑誌等の古紙が、ある区では1年間で回収量の3分の2は持ち去られている。</p> <p>足立区では1月1日から条例を改正し、持去り者に対して20万円以下の罰金を科すなどしているが、持去りが繰り返されている現</p>

状を踏まえ、このたび自治体同士、関係団体と連携して取組む方がより効果的と考え覚書を締結した。

覚書締結関係者は、古紙問屋で構成される関東製紙原料直納商工組合、製紙メーカーで構成される日本製紙連合会、都内の資源回収事業者で構成される東京都資源回収事業協同組合、特別区 18 区の 4 者である。昨年 12 月 25 日に 15 区と締結し、今年の 3 月末までには残りの 3 区が順次締結し、合計 18 区になる。

関係 4 者の役割は、関東製紙原料直納商工組合は GPS 端末機を特別区に貸与し、持去り古紙は受取らない。日本製紙連合会は持去り古紙を受入れない。東京都資源回収事業協同組合は持去り根絶のステッカーを作成し、車両に表示して PR する。特別区は実際に GPS を仕掛け、代表区を中心とした一体的な取組みを実施する。26 年度の代表区は足立区となっている。具体的には時期をずらして GPS を仕掛けることや、特定の地域を選び集中的に GPS を仕掛けるなど様々な方法がある。足立区はリーダーシップを発揮して効果的に実施していく。

報告 2、省エネ法及び都環境確保条例に基づく報告書と計画書の提出について報告する。区役所等の大規模な事業所の省エネを推進するため、毎年報告書の提出を義務付ける法律と条例がある。

エネルギー使用の合理化に関する法律に基づいて、定期報告書と計画書を提出している。足立区は、教育委員会が所管している学校を中心とした施設と、本庁舎等を含む区長部局の施設の 2 つに分かれ、それぞれが別の事業者として報告をしている。

毎年、原油換算したエネルギー使用量を、前年度比で 1% 削減する努力義務が課せられている。平成 25 年度は、区長部局は 0.2% 増、教育委員会は 3.4% 増、足立区の施設の合計は 1.8% 増加した。

また、東京都環境確保条例による地球温暖化対策計画書・報告書を東京都に報告する。本庁舎は大きい建物のため、特定地球温暖化対策事業所に指定され、エネルギーを削減する義務がある。資料の表の実績排出量が排出上限量を下回れば達成していることになり、現在も目標を達成している。

本庁舎を除く区長部局と教育委員会の 25 年度の原油換算エネルギー使用量は、25 年度は前年比合計 4.2% 増加である。

震災直後は非常に省エネ意識が高かったが、次第に希薄になっている。今後も足立区の節電計画に基づいた節電の実施や、足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画により、区民の皆様以上に厳し

	<p>い目標を設定し区役所として、節電・省エネに努めていく。</p> <p>報告3、竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後調査報告書について報告する。これは、環境アセスメントの手続きの一つで平成24年11月に工事を着手し、現在工事を進めている。現場では高架橋も立ち上がっている。直近では27年度に下り急行線の高架橋完成を目標に工事を行っている。</p> <p>平成24年11月の工事着手から平成26年3月までの間の調査結果を事後調査報告書として、昨年11月27日に東京都環境局に提出した。調査項目は、騒音・振動、電波障害、史跡・文化財、廃棄物である。結果は全ての調査項目において、環境影響評価の予測範囲内に収まっている。提出した事後調査報告書は東京都環境局の環境影響審議会に報告し、案件として付されたが、事業者である足立区と東武鉄道に対して意見はなかった。事後調査報告書は毎年度ごとの調査結果を取りまとめて報告する。</p> <p>なお、事後調査手続きのフローや調査結果の概略については、別冊2の資料を後ほどご確認いただきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>報告事項1から3を一括して説明していただいた。内容についてご意見ご質問があればお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>報告2の省エネ法について質問する。対前年度比1%削減する努力義務があるが、実際には5年間平均して行っている。21年度からの実績をみると、25年度実績は24年度に比べれば増加幅は小さくなっているがマイナス1%の目標には遠い。国でも1%削減を達成できない場合の対応策を議論していて、2年連続で達成できない場合、聞き取り調査に入るなど強化する方向に向かっている。区としても対応策をあらかじめ用意する必要がある。空調・照明など季節によってやむを得ない部分もある。用途別に年度ごとにどの程度使っていて、増減があるのか、ある程度詳細に把握しないと削減の実効性に乏しいのではないか。</p>
<p>会 長</p>	<p>1%削減が達成できなかった場合の細かな分析が必要であるという意見だった。</p> <p>古紙の持去り、省エネ法、都の環境確保条例に基づく報告・アセスメントの事後調査報告を受けて、施策や取組みが着実に進んでいるものもあればそうでないものもある。停滞している施策について</p>

	<p>は、引き続き原因等を明らかにし、取組みをお願いする。</p> <p>補足すると、条例は自治体が制定できる法律であり、最近は全国の自治体でユニークな条例で制定されている。例えば、地域の特性を活かして、お酒で乾杯する条例がある。その地域は清酒が特産のため、清酒を多くの人に飲んでもらいたいという趣旨である。他に、朝ごはんを食べる条例や、健康・食育に関する条例など、住民に分かりやすく、シンボルにもなり、皆様の取組みを促す条例づくりもある。</p> <p>条例は規制や取り締まりだけではなく、行動を促す意味もある。モデル都市の検討を契機に環境に関しての条例を検討していくのもいいのではないか。例えば先ほど意見があった自転車に関する条例やそれ以外にもご検討いただきたい。</p> <p>事務局から、次回の審議会について説明がある。</p>
事務局	<p>本日も貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。事務局で知りして反映させていただく。</p> <p>次回は3月26日の午前10時を予定している。開催通知については1か月前に送付する。事務局からは以上である。</p>
会長	<p>以上で第3回足立区環境審議会を終了する。</p>

(議事録署名)

平成 26 年度第 3 回足立区環境審議会議事録署名

(平成 27 年 1 月 14 日開催)

会 長	田中 亮
署名委員	廣澤 マサ子
署名委員	小林 英一郎